

新型コロナウイルス感染症対策について

1 活動目標

- ・市内からの感染者の発生及び感染拡大を防ぐ
- ・現行の医療体制の維持及び今後の状況変化を踏まえたリソース（資源）確保
（第1回飯田市新型コロナウイルス感染症対策本部会議で決定）

2 経過

1月29日(水)	長野県新型コロナウイルス感染症対策本部設置
1月31日(金)	第1回庁内連絡会議
2月25日(火)	飯田市新型コロナウイルス感染症対策本部設置
〃	第1回飯田市新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月28日(金)	第2回飯田市新型コロナウイルス感染症対策本部会議
〃	教育委員会による緊急記者会見
3月2日(月)	第2回庁内連絡会議
〃	飯田市内小中学校臨時休校（～春休み前日まで）
3月3日(火)	定例記者会見（市長メッセージ）
3月5日(木)	第3回庁内連絡会議
3月11日(水)	第4回庁内連絡会議
3月12日(木)	第3回飯田市新型コロナウイルス感染症対策本部会議
3月13日(金)	臨時記者会見（市長メッセージ）
3月22日(日)	第4回 飯田市新型コロナウイルス感染症対策本部会議
3月23日(月)	臨時記者会見（市長メッセージ）
3月26日(木)	特措法に基づく新型コロナウイルス感染症長野県対策本部設置
3月27日(金)	飯田保健所管内感染者1例目（県内6例目）
3月28日(土)	第5回 飯田市新型コロナウイルス感染症対策本部会議
〃	臨時記者会見（市長からの緊急メッセージ等）
3月29日(日)	飯田保健所管内感染者2例目（県内7例目）
4月7日(火)	緊急事態宣言（対象地域：7都道府県）
〃	特措法に基づく新型コロナウイルス感染症飯田市対策本部設置
4月8日(水)	第5回庁内連絡会議
〃	飯田保健所管内感染者3例目4例目（県内17、18例目）
4月9日(木)	第1回 新型コロナウイルス感染症飯田市対策本部会議
〃	臨時記者会見（市長メッセージ）
〃	長野県 新型コロナウイルス「感染対策強化期間」（～22日）
〃	飯田保健所管内感染者5例目（県内21例目）

4月9日(木)	広報：中日ホームニュース広告
4月10日(金)	飯田市内小中学校休校（～24日まで）
〃	広報：新聞折込チラシ、週刊いいだ、南信州新聞
4月11日(土)	広報：新聞折込チラシ、いいだFM（～24日）
4月14日(火)	新型コロナウイルス警戒宣言（長野圏域、松本圏域）発生段階区分：レベル2
4月15日(水)	生活支援相談窓口設置（福祉課内A棟1階A11）
4月16日(木)	第6回庁内連絡会議
〃	緊急事態宣言対象地域拡大（対象地域：全都道府県）
〃	広報：南信州新聞
4月17日(金)	定例記者会見
〃	長野県 緊急事態措置等実施（第1弾）
4月21日(火)	長野県 緊急事態措置等実施（第2弾）
〃	第2回 新型コロナウイルス感染症飯田市対策本部会議
4月22日(水)	臨時記者会見
〃	飯田市内小中学校休校延長（～5月6日まで）
〃	飯田市新型コロナウイルス緊急経済対策本部設置
〃	緊急経済対策相談窓口設置（産業振興課内、飯田商工会議所内）
4月23日(木)	新型コロナウイルス警戒宣言（北信圏域）発生段階区分：レベル2
4月24日(金)	広報：広報いいだ（安心ほっとらいん）
4月27日(月)	第3回新型コロナウイルス感染症飯田市対策本部会議
4月28日(火)	臨時記者会見
〃	飯田市内小中学校休校延長（～5月8日まで）
4月29日(祝)	広報：広報いいだ（安心ほっとらいん）
4月30日(木)	教育委員会による臨時記者会見
〃	飯田市内小中学校休校延長（～5月24日まで、分散形式での臨時登校あり）

3 本部会議

- 第1回本部会議（2月25日）
 - ・当面の活動目標及び方針の決定
- 第2回本部会議（2月28日）
 - ・市内小中学校臨時休校（令和2年3月2日から春休み前日まで）
- 第3回本部会議（3月12日）
 - ・イベント等自粛要請継続（3月19日頃まで）
 - ・卒業式・卒園式・入園式の縮小
- 第4回本部会議（3月22日）
 - ・イベント等自粛要請継続
 - ・小中学校新年度及び入学式の対応
- 第5回本部会議（3月28日）
 - ・イベント等自粛要請継続

- ・生活支援拡大（市税・上下水道料の猶予）

※本部会議（法定措置）

- 第1回飯田市対策本部会議（4月9日）
 - ・飯田市内小中学校臨時休校（4月10日から4月24日まで）
 - ・市有施設等の休館（4月10日から4月24日まで） 他
- 第2回飯田市対策本部会議（4月21日）
 - ・飯田市内小中学校臨時休校（5月6日まで）
 - ・市有施設等の休館の延長（5月6日まで）
 - ・市内旅館ホテルへの感染拡大地域からの観光客等の受け入れ自粛協力依頼（5月6日まで）
 - ・飯田市新型コロナウイルス緊急経済対策本部設置及び緊急経済対策窓口の開設 他
- 第3回飯田市対策本部会議（4月27日）
 - ・飯田市新型コロナウイルス感染症緊急対策事業第1弾決定
 - ・感染症対応業務継続計画決定（別冊参照）
 - ・飯田市内小中学校臨時休校（5月7日、8日）
 - ・市有施設の休館の延長（5月31日まで） 他

4 飯田市内小中学校の対応

- 卒業式・入学式
 - ・児童生徒（卒業生等）・職員・各家庭保護者1名のみの卒業式、時間短縮（30分程度）、入学式については、卒業式と同様の形式で行う。
- 臨時休校
 - ・3月2日（月）から春休み前日まで臨時休校
 - ・4月10日（金）から4月24日（金）まで臨時休校
 - ・4月24日（金）までの期間を延長し、5月6日（水）まで臨時休校
 - ・5月7日（木）から5月8日（金）まで臨時休校
 - ・5月11日（月）から5月24日（金）まで臨時休校。ただし、クラスを分散する形で1生徒1週間に3日以内で臨時登校

5 飯田市内保育所・認定こども園等の対応

- ・家庭保育の協力要請、登園自粛要請。
- ・卒園式、入園式は卒園児（入園児）・保護者・職員のみの入場とし、在園児・来賓者等の参加を控える。
- ・飯田市内保育所・認定こども園・事業所内保育所を対象に、登園自粛にご協力いただいたご家庭に保育料、副食費を日割り計算で返金（還付）

6 市有施設の貸館業務の対応

- ・4月10日（金）から4月24日（金）まで原則休館

- ・4月24日（金）までの期間を延長し、5月6日（水）まで原則休館
- ・5月6日（水）までの期間を延長し、5月31日（日）まで原則休館

7 生活支援

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により市税等の納税が困難な方に対する市税等の猶予制度（地方税法第15条）で対応
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により上下水道使用料の納付が困難な方に猶予・相談等で対応
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困っている方に対する個人向け生活支援相談窓口の設置（4月15日から）
- ・その他

8 経済対策

- ・飯田市新型コロナウイルス対策借換え支援補助金の創設（3月9日発表）
- ・飯田市新型コロナウイルス緊急経済対策本部及び相談窓口の開設（4月22日から）
- ・その他

9 マスクの供給

- ・長野県（3/6、100,000枚）
- ・（一社）飯田医師会（3/25、75,000枚）
- ・（一社）飯田下伊那歯科医師会（3/30、20,000枚）
- ・老人福祉施設等（4/7、13,300枚）
- ・（一社）飯田下伊那薬剤師会（4/14、10,000枚）

10 広報体制

以下の広報媒体で市民へ注意喚起。

- ・Webサイト（2月25日～）
- ・公共施設への貼り紙（2月25日～）、ポスター掲出（4月10日～）
- ・広報いいだ（3月15日号、4月15日号、5月1日号）
- ・中日ホームニュース広告（4月9日）
- ・週刊いいだ広告（4月10日）
- ・新聞折込チラシ（4月10日、4月11日）
- ・南信州新聞（4月10日、4月16日）
- ・いいだFM・スポット広告（4月11日～4月24日）
- ・You Tubeによる市長メッセージの配信（4月14日～）
- ・市長による広報いいだ（安心ほっとらいん、4月24日、4月29日）
- ・いいだ安全・安心メール（4月3日、4月10日、4月24日、4月29日）
- ・月刊いいだ（5月号）

新型コロナウイルス感染症に伴う中小・小規模事業者の皆さんの実態と要望

(飯田市産業経済部聞き取り／4月15日現在)

業種	実態及び現状	主たる要望内容
飲食業	<ul style="list-style-type: none"> ・来店者が激減。従業員の雇用は守りたいが、困難 ・イートインよりテイクアウトが増え、比率が逆転したが、売り上げは変わらない ・夜の宴会がない。昼のお客も減った ・従業員を解雇せざるを得ない ・バーではテイクアウトするものがない 	<ul style="list-style-type: none"> ・テイクアウトの周知 ・バーも支援対象に ・テイクアウトとデリバリーをまとめて発信し、顧客が選ぶ仕組みを ・固定費負担の軽減、借り入れではなく補助が必要
小売・卸業	<ul style="list-style-type: none"> ・商品の注文から納期まで時間がかかるようになった ・来店者は減少したが、インターネット注文が増えている ・学校給食食材の保管業務が減少 ・手づくりマスクが人気 	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員と来店者のためのマスクと消毒液の配布
旅館業	<ul style="list-style-type: none"> ・修学旅行が秋に変更となり経営がきびしい ・3月は宿泊・宴会ともにキャンセルが増えた ・前年比7～8割減 ・コロナ感染が発生した場合のリスクが心配 ・予約はゼロに等しい ・これからの予約をどうしたら良いか悩んでいる ・従業員を休ませているが、解雇も視野に入れざるを得ない 	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊及び宴会等のクーポン券・利用促進券の配布 ・利用促進券の支援 ・施設設備に対する補助 ・雇用調整助成金の早期支給 ・休業補償に対する独自支援 ・インバウンド対応の翻訳機の配布 ・融資や助成など分かりやすい情報発信を
観光業	<ul style="list-style-type: none"> ・バスツアーが全てキャンセル ・ゴールデンウィークは、予約なし。体験教育旅行は、延期振替が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ終息後のプロモーションや誘客に対する支援強化
運輸・交通	<ul style="list-style-type: none"> ・高速バス、タクシーの乗客が激減。高速バスは便数を減らしたが、売上が大幅に減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に合わせた支援策
農業	<ul style="list-style-type: none"> ・素牛価格が下がっており、肥育農家のコストも下がっている ・イチゴ狩りが中止となり、JAへの出荷が増える ・イベントの自粛の影響により、春の花木類が売れない。単価が半分以下 ・サクランボ観光農園のキャンセルの影響が大きい ・学校の臨時休校により給食用の農産物が出ない 	<ul style="list-style-type: none"> ・農水省の事業継続ガイドラインは具体性に欠ける。有事の際の支援策を ・カーネーションの種の輸入の遅延 ・農薬、肥料など資材の安定供給 ・柿用のマスク・アルコール液の確保 ・農家が感染した場合の対応策と相談
林業	<ul style="list-style-type: none"> ・林業現場において、感染者が発生した場合の事業活動への影響が心配 	<ul style="list-style-type: none"> ・援農体制と地域内における人材確保
製造業	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の企業を除き、影響はまだ大きく出ていない。先行き不透明 ・多くの企業で営業活動が停止。販路拡大に影響が大きい ・自動車関係では、大手の減産に合わせて受注量の減少が始まっている ・半導体関係は、5G関連で受注量が増えているが、減産する可能性もあり、注視している ・生産設備関係は、国内回帰もあり、明暗が分かれている ・民間航空機関係は、ボーイング社の生産停止にコロナの影響が加わり、単年度売り上げは減少する見込み 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染者発生時の業務停止に伴う補償 ・PCR検査の促進 ・国内回帰の設備投資に関するスムーズな申請支援 ・医療機器製造に対する補助金の申請支援 ・テレワークに関する支援 ・移動制限に伴う営業力の低下に対する支援策 ・補助金制度の周知や説明会の開催 ・休業補償に対する独自支援 ・通関手続きのスピードアップ
建設業	<ul style="list-style-type: none"> ・建築部門においては、中国から資材が入らず、納期が遅れている 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の現状に基づいた支援
全業種	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用調整助成金を中心とした相談が増えている 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の雇用維持と事業継続